

法令チェック

●採光面積（建築基準法施行令第19条2項1号）

面積（保育室＋一時預かり保育室） 69.48㎡  
 必要採光面積 69.48 × 1/5 = 13.90㎡

採光面積

窓1 0.90 × 1.085 = 0.976  
 1.280 × 1.085 = 1.388  
 0.575 × 1.085 = 0.623  
 0.575 × 1.085 = 0.623  
 計 3.610

窓2 1.280 × 1.085 = 1.388  
 1.280 × 1.085 = 1.388  
 0.575 × 1.085 = 0.623  
 0.575 × 1.085 = 0.623  
 計 4.022

窓3 1.280 × 1.810 = 2.316  
 1.280 × 1.810 = 2.316  
 計 4.632

ドア1 0.700 × 1.800 = 1.260  
 0.200 × 1.800 = 0.360  
 計 1.620

合計 13.88㎡

採光補正係数 (12.320/30.000) × 10 - 1 = 3.10  
 = 3.0

有効採光面積 13.88 × 3.0 = 41.64㎡

●換気面積（建築基準法第28条2項）

面積（保育室＋一時預かり保育室） 69.48㎡  
 必要換気面積 69.48 × 1/20 = 3.47㎡

換気面積

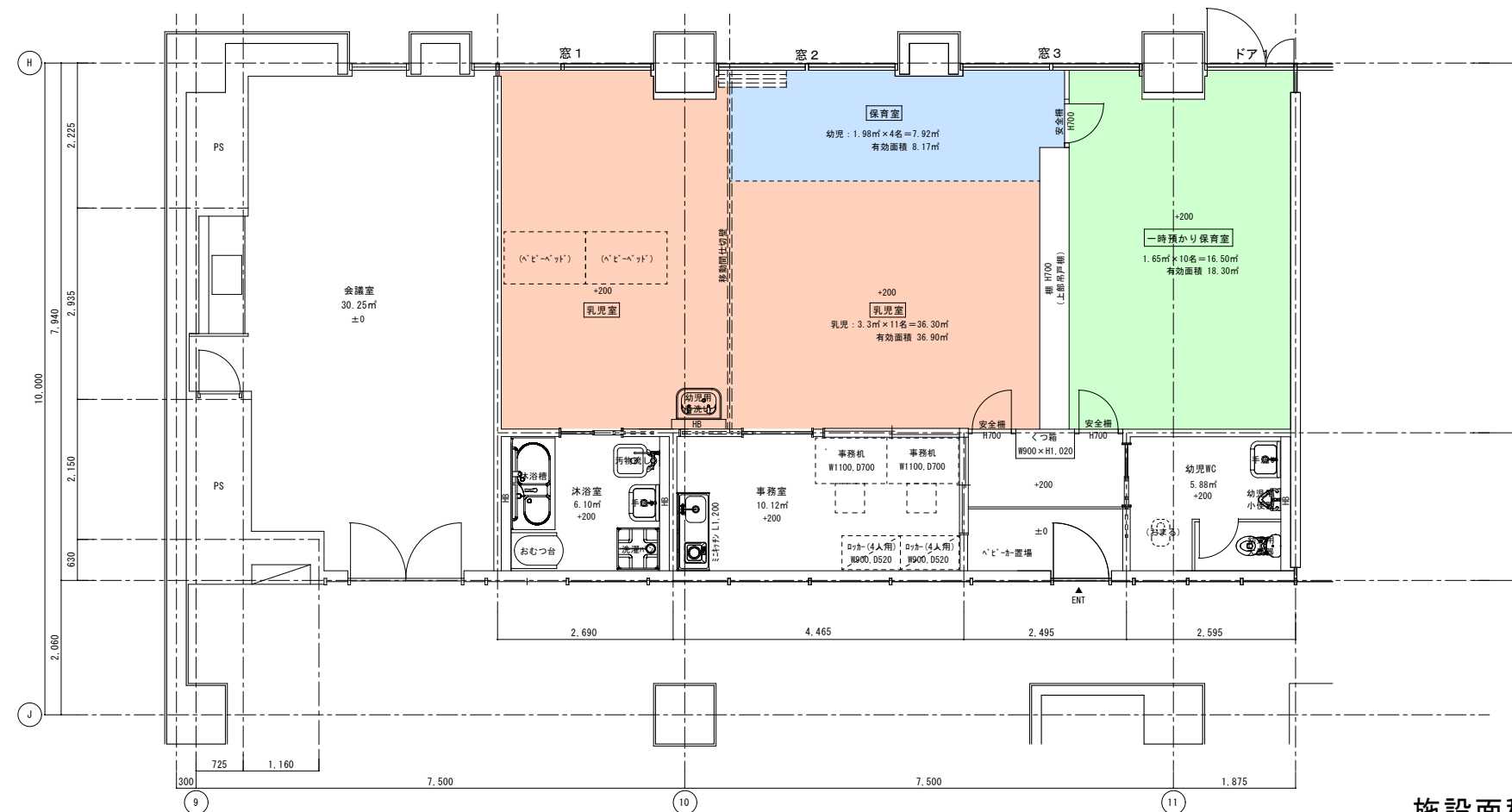
窓1 0.575 × 1.085 = 0.623  
 0.575 × 1.085 = 0.623  
 計 1.246

窓2 0.575 × 1.085 = 0.623  
 0.575 × 1.085 = 0.623  
 計 1.246

窓3 1.280 × 1.810 × 30/45 = 1.545  
 1.280 × 1.810 × 30/45 = 1.545  
 計 3.090

ドア1 0.700 × 1.800 = 1.260  
 0.200 × 1.800 = 0.360  
 計 1.620

合計 7.20㎡



施設面積 97.24㎡

本計画（保育所）が建築基準法、消防法並びにその他関係規定に適合することを確認した。  
 1級建築士 登録第252129号 神先 誠司

株式会社 内藤建築事務所

京都市左京区田中大塚町182  
 代表者 神先 誠司 登録第151119号  
 事務所 京都市中京区 電話075-2229119

（一級建築士 登録第244140号）  
 （建築設計一級建築士 第7050号）  
 矢口 正宏  
 【得意関係規定に類する部分が含まれる】  
 （一級建築士 登録第34379号）  
 （建築設計一級建築士 第4701号）  
 中田 幸佑  
 【得意関係規定に類する部分が含まれる】

工事名 京都府テルサ企業内保育園改修計画

図名 施設平面図

縮尺 A3: 1/100  
 設計日

図番